

「明君録」の作成と明君像の伝播・受容

——『米沢侯賢行録』を中心に——

小関 悠一郎

はじめに

近年の近世史研究では、書物を史料として分析の対象とすることで、様々な論点が提起されるようになってきている。^① こうしたなかで、従来ほとんど取り上げられることのなかった「明君録」（「明君」についての記録）も、近世史像を深めるための素材として研究史に登場するようになった。すなわち、藩体制の特質や近世の「政治文化」についての理解を深め得る史料として、深谷克己氏によって初めて本格的に取り上げられたのである。^② 明君録研究の課題はなお多いが、なかでも一八世紀後半以降の明君録の増加と当

該期社会の諸動向との関わりの検証は、不可欠の作業であると考える。

そこで注目されるのが、諸藩での中期藩政改革の実施と多くの「明君（名君）」・「賢宰」の登場である。^③ 特に、近世から藩政の模範と見なされ、研究史上でも注目されてきた熊本藩主細川重賢や米沢藩主上杉治憲といった「明君」の政治は、分析対象として極めて重要である。^④ 近世政治についての理解を深化させるためにも、「明君録」を史料として活用し、彼らが模範的な「明君」と見なされるに至る経緯とその意味を問うことが求められていると言えよう。

本稿では、従来ほとんど顧みられることのなかった『米

『沢侯賢行録』なる書物を取り上げる。同書は、その一部が「上杉家近來政事大略」や「上杉家覚書」などとして翻刻されているが⁽⁵⁾、「編者の氏名もなく、内容も余り面白きものにあらざるも……」とも評され⁽⁶⁾、本格的な研究は行われてこなかつたのである。そこで本稿では、その成立事情や流布の過程、流布の前提となる明君像の形成、同書の内容的特色などについて検討していきたい。

ところで、明和四年（一七六七）に米沢藩主に就いた上杉治憲（寛延四（一七五二）〜文政五（一八二二））が「明君」と評され始めるのは、管見の限り安永初年からである⁽⁷⁾。当時、治憲の近習だった菰戸善政は、次のように述べている。

御名誉天下に轟候得ハ、明君よ賢君よと諸国の人も：
可奉見上候（安永三年七月三日「再上治憲公書案」⁽⁸⁾）
名の高く聞への遠き事常々の憂此事に御坐候：声誉の
実に過たる八前條に相違も無御坐候（同五年四月「南宮大湫往復書簡」⁽⁹⁾）

上杉治憲明君像は、その代表的明君録とも言える『翹楚篇』（菰戸著）が成立した寛政元年（一七八九）以前、安永期から「諸国」に流布していたのである。いったい、かか

る治憲の明君像はどのようにして広がっていったのだろうか。その解明の鍵を握るとみられる書物が『米沢侯賢行録』である。早速本論に入ろう。

1 『米沢侯賢行録』の成立と明君像の形成

(1) 『米沢侯賢行録』の概要

現時点で所在が確認されている『米沢侯賢行録』は、別表の通りである。ここでは、表に基づいて同書の概要を確認しておく。まず書名であるが、『米沢侯賢行録』の他、『諸侯賢行録』、『上杉家近來政事大略』、『上杉家政録』等々、さまざまなタイトルが付されている。さらにその構成をみると、多くが数編の合冊であり、幾通りもの組み合わせがみられることが分かる。諸写本に一貫して含まれている編が「米沢侯賢行録」（非）（上杉家）近來政事大略（二）であり、諸本はこの「米沢侯賢行録」（近來政事大略）を中心に編集されたものと言えよう。なお、本稿では、各編をあわせて一書としたものを『米沢侯賢行録』とし、書中の一編としての「米沢侯賢行録」と区別して表記

することとする。

ところで、「上杉家近來政事大略」と題された編の多くは、語句の補足など、「米沢侯賢行録」に比べてより理解しやすいように改編されているように見受けられる。このことは、流布のある時点で改編が行われ、右の編名が付されたことを想像させるが、現在の調査段階では、まだこうした改編の経緯を確定するには至っていない。そこでひとまず本稿では、ほぼ同内容の明君像・藩政像を提示した書物として両者を一括して捉えておきたい。

次に、流布の様相について簡単に検討しておこう。まず、諸本の所蔵先に大名家の旧蔵本が含まれること、書写者には大名や武士が多くみられることなどから、主に領主層をはじめとした武士層が受容したとみられる。また、五〇点近くの写本が現存し、所蔵先は幅広く全国に分布することから、近世中期以降、『米沢侯賢行録』が写本として広汎に流布したことが窺える。同書は、『翹楚篇』とともに、近世中後期、上杉治憲の「賢行」「善政」イメージを形成した書物であると言えよう。

(2) 『米沢侯賢行録』の成立事情

『米沢侯賢行録』は、どのような経緯で成立したのだろうか。国会本『諸侯賢行録』の「肥後州熊本学校横堅」のあとに記された「菊池武周夫」による識語をみてみよう。

右肥後侯賢行録・米澤侯賢行録・建学大意・時習館博文館図及其学士名性禄扶、皆湯浅子誠之所蒐録者也。

子誠者備世臣也。其父常山(名元禎、字之祥、号常山、称新兵衛、所著有常山楼筆餘・常山紀談・備藩典刑・

列侯世家・熊澤行状・東行筆記、及文集二十餘卷)以

篤学聞他邦、最長於經濟、掌居顯職、多所補益於政教

國人稱之。子誠為人温厚恭敬、蓋君子人也。善繼父之

業、精勤於学、不喜記誦章、專潛意於經濟、故其所蒐

録皆有補於政教而有用於今日云。余与子誠善矣、因請
写之。／安永己亥冬十月(八) 讃州 菊池武周夫識

前半の傍線部によると、「肥後侯賢行録」「米澤侯賢行録」「建学大意」「時習館博文館図」「学士名性禄扶」は、

湯浅子誠(明善、新兵衛)が蒐集・編集したものだという。

湯浅子誠(寛延三年(一七五〇)〜寛政十一年(一七九九))は、著名な湯浅常山の子で岡山藩士、寛政八年には

町奉行兼寺社奉行となり、同藩寛政改革を推進した人物である。⁽¹⁰⁾湯浅は、『米沢侯賢行録』に収録されている「建学大意」の末尾に識語を付している。⁽¹¹⁾

建学大意ハ如来先生（細井平洲―筆者注）ノ著ス所ナリ。米澤侯賢行恩恵有リテ国内ニ施スコト年有リ。蓋シ侯ノ性古之道ヲ尊ビ、城府ニ学館ヲ建テ、興讓館ト名ヅク。侯先生ヲ師トシ、篤ク寵遇シ、国士亦先生ニ服従ス。予幸ヒニ東役シテ先生ニ見エ、此書ヲ覽ルコトヲ請フ。…敢テ辞スト云。予屢之ヲ乞ヒテ謄写スルヲ得。故ニ帳中ニ秘ス。

安永丁酉冬 備藩 湯明善子誠（原漢文）

「建学大意」は、米沢藩が藩校興讓館を設置した際に、その建学の理念として儒者細井平洲が著したものである。安永五、六年に江戸に向いた際に平洲と交流を持つことになった湯浅は、たびたび「建学大意」の借覧を請い、ついに借り受けて筆写することができた。以上から、「肥後侯賢行録」の「学士名性緑扶」の各編を蒐集し、『米沢侯賢行録』として編集したのが湯浅子誠であること、編集が安永六年（一七七七）冬には行われていたことを指摘できよう。

(3) 「上杉家政録」の存在と細井平洲の活動

高瀬代次郎は、「米沢侯賢行録」の成立に関わる興味深い指摘を行っている。⁽¹²⁾

尾張もまた米沢藩の治蹟に対して多大の注意を払ひたるは、人美磯邑が安永五年九月に庵原新九郎守高の写本上杉家政録を借覧し謄写して欄外に批評を加へたるにても知り得らる。磯邑の自写本は現に吾師服部梅菴先生の文庫に秘蔵せらる。家政録の初に細井甚三郎曰く、此書虚説はなけれども士大夫の選みたるものにはらず。大方米沢の町人杯の書たるなるべしとの言を以てし、さて：（三九九頁）

高瀬は、「吾師服部梅菴先生の文庫に秘蔵」されていた写本によることを明示しつつ、尾張藩士人見磯邑（享保一四年（一七二九）〜寛政九年（一七九七））⁽¹³⁾が、庵原新九郎（未詳）から「上杉家政録」を借覧し、書写していたとする。後段には「上杉家政録」が抄出され、さらに人見が自ら書き込んだという同書に対する見解も掲載されている。抄出された「上杉家政録」の内容をみると、「米沢侯

賢行録」とほぼ同内容であるが、加筆が施された「上杉家
近來政事大略」により近似している。このことは、すでに
安永年間には「米沢侯賢行録」の内容が改変されていた可
能性を示すものである。ただし、現時点では人見の自筆写
本については未確認であり、さらなる調査・検討が必要で
ある。

さて、右の引用箇所には、写本年代は安永五年九月とあ
るが、引用に続く部分には「磯呂が此の書を写したるは安
永九年の五月なれば……」との記述がみられ、引用部分と矛
盾する。この点に関しては、東大本『米沢遺事』（安政四
年、上田貞書写）の記述が参考になる。同書の「建学大
意」末尾に「右一本竹中彦右衛門和順分かりて写置：／安
永庚子 人見黍」、「近來政事大略」末尾には「安永六西
中秋認之 同年庚子晚夏写之」と記されているのである。
安永庚子は同九年であるから、人見が筆写した時期は、
「安永九年の五月」とみてよいだろう。

なお、人見本に関連して山形大学附属博物館三浦文庫に
収められた『上杉家政録』は、人見本の内容をかなり忠実
に受け継いでいるとみられる。すなわち、同写本には、上
段の空白部分に六箇所にわたって「黍云」で始まる書き入

れがみられ、それが『細井平洲』に掲載された書き込み内
容とほぼ一致するのである。

さて、『細井平洲』における記述でもう一点注目される
のが、「上杉家政録」冒頭に記されていたという平洲の言
葉である。平洲は「上杉家政録」について、「士大夫」が
著したものではなく「米沢の町人」あたりが書いたものだ
ろうと推測したというのである。この言葉は直ちに事実で
あるとすることはできないと考えるが、少なくとも「米沢
侯賢行録」「上杉家近來政事大略」の流布に平洲が関与し
ていたことを示唆するものである。

『米沢上杉家覚書』に付された奥書は、より明確に平洲
の流布への関与を示している。

馬成云、右大略二而御座候、微細之儀ハ中々難尽筆紙
候、以上。／馬成燈下二一夜中書写し候故、落字且
誤りも可有之、斟酌被成可被下候也。／平洲先生之物
語に米澤之事多く聞候事、他日記之也。右有馬先生
源内・平洲先生（細井甚三郎、如来先生とも云）より
得る處之書なり。米澤之事実平洲先生之物語ハ、他日
馬成師に向ふて記之而已。／文化十一年十月写之 池
邊盛行識

引用部分前半は、「馬成」から池邊盛行への書簡の記述とみられる。細井平洲↓有馬先生源内（馬成）⁽¹⁴⁾↓池邊、と『米沢上杉家覚書』が伝播したことが分かる。細井平洲は、江戸で「上杉家近來政事大略」を他藩の藩士に貸し与え、書写を許していたのである。有馬源内（白嶼）は、平洲と上杉治憲の事跡を記す「有馬先生荏戸美耶計」の著者とされているが、右の奥書は、明君像が、写本のみならず、「平洲先生之物語」というように口頭でもひろがっていたことを示しており興味深い。

いづれにせよ、「米沢侯賢行録」「上杉家近來政事大略」、さらに『米沢侯賢行録』の流布が、細井平洲の活動と密接な関係を有していることは間違いないだろう。そこで以下では、当時の細井平洲がどのように「明君」像の形成に関わっていたかを検討していきたい。

2 明君像の形成と細井平洲

(1) 平洲の吹聴

安永期、平洲は諸藩の藩士に対して積極的に諸藩におけ

る「明君」の「仁政」について吹聴していた。安永五年（一七七六）二月十五日付石井子文⁽¹⁵⁾宛の平洲書簡をみてみよう。

米沢学政、増長ニ御座候。君侯の仁、封内ニ洽ク美談のミニ御座候。一々短書難申進候。『小語』内ニても御推察可有候。今春分学宮造立之管ニて神保生、右泮宮の学規相談の為ニ蒙命候而、此間罷上り、三十日餘りハ在館の積りにて、日夜情談樂シミ申候。此生も六年ぶりニ出府、珍敷存し候事ニ御座候。先々仁政行届キ、教化の一段ニ移り学宮造立、扨々本望之事ニ御座候。

一、西条侯、去春宗国ヲ御承續、只今ハ（今月今日宰相中納言ニ御す、ミニて御座候）紀伊中納言様にて御座候。多年来積徳累行、厚キ朝命を以本宗ヲ被為受、都下ハ不及申、海内其徳ヲ奉称候。定而大邦にても御尊御聞可被成候。推察仕候。昨春即位以来、闔国之民仁恩ニ浴し、大旱の沛雨を得候様ニ奉帰服、常々落涙の事のミニ御座候。：只今の西條侯是又珍敷賢明の君ニて御知遇も納言公ニ不減、追々御仁政ニ御心ヲ被勞候而、一邸ハ不及申、西條の民恩話ヲ蒙り、愚

生本望御推察可有候。右之行廻り二付、昨年ハ米沢侯へ從駕し、得不申上候。常々文通にて扱ふもとかしき事二御座候。乍併米沢侯にてハ先大跡ハ御成就にて御座候。さのミ愁へ不申候。都下の評判、今代ノ三賢君紀公・米沢侯・熊本侯（細川様）右ヲ天下の三賢君と稱し申候。：

平洲は、秋田藩士石井子文に書簡で「米沢学政」や「西条侯」の「仁政」ぶりを伝える。さらに、引用部分末尾によると、安永五年には、「紀公・米沢侯・熊本侯」が「天下の三賢君」として江戸で称揚されていたという。平洲はそれを諸藩の藩士に積極的に吹聴していたのである。

さらに、このような評判は、藩政の具体的な場でも取り上げられることになる。出石藩家老仙石久賢⁽¹⁰⁾の藩政意見書「原岡部二大夫に与へて学賞を論ずる書」⁽¹¹⁾をみてみよう。

（其一）追啓学問所へ罷出会読素読等世話仕候面々への被下物、去暮は御取込にて相延、当正月御取計有之候処、右も御月割等御減少同様の趣にて、是迄の被下高半減の御取計に有之候得共、：学問所の義も備前岡山・肥後熊本・長門萩・予州宇和島・羽州米沢などの

趣に学科等被附置候得は、右之内にて世話仕候面々えの御取計も相済候事、：右の被下高を被相減候而は御意味合も甚不宜、右被下物を拝領仕候面々而已にも無之、先達て之御趣意も薄く相成候様にも一統存知、尚更学問筋怠り候様にも罷成可申哉、武芸師範被下物の義も右に準し可申哉。当節御勝手向御難渋に付ては、御勝手向へ相懸り不申面々、幼年の輩迄も自然と其風に化し、一統せわく、敷風俗に罷成、御役掛の面々は其役筋取当り候所の取計に候得共、部屋住の面々幼年の輩迄も今日の利分を専らとして恥辱をおろそかに仕候様に自然と罷成、土風も衰へ可申哉と、此段は御同意歎敷御事に御座候。併し此所は世上一統の義、急には仕方も無御座、右の費を救候は学問・武芸両様に可有御座哉。細井甚三郎なぞ紀州並に熊本・米沢等の物語を仕候も紀州様・細川様・上杉様杯にも右の処を被相含、御家中学問・武芸の御世話猶又厚く有之候由。右林の義承り候に付ても当節は猶更以右両様の御世話此上尚亦厚御詮議有之、一統相励、学問所も此上繁昌仕候様希御事に御座候。：

（其二）当細川様・上杉様御両方様とも御代始之節は、

御勝手向甚の御難渋、夫迄とも御家中御扶持等御借
受も有之候処、御代始尚又其上に御借り受等も有之、
其外御暮方等の儀は御格外に万事御少略、御家中始其
外末々町在等御褒美は御物入之御厭も無之、專御家中
之面々相励候様に御引立御座候様細井甚三郎なども毎
度申述候儀、右躰之義に付ても御連名に相認候通に御
取計御座候様仕度御事に御座候。

右は、学問所世話（掛）への手当支給の半減を批判した
書簡であるという。ここで仙石久賢は、「土風」の「衰
へ」を問題視し、対策として「学問・武芸」奨励の必要性
を主張する。その際、細井甚三郎（平洲）の「紀州並に熊
本・米沢等の物語」を引き、三者（「紀州様・細川様・上
杉様」）の学問・武芸奨励とその成功を出石藩における文
武奨励の根拠としているのである。このことから、平洲は
自ら直接関係を持った紀州藩・米沢藩の他に、熊本藩につ
いてもその「御世話」ぶりを吹聴していたこと、平洲の
「物語」＝明君像の吹聴は、領主層に受容され、意見書の
根拠となるなど、諸藩（ここでは出石藩）の藩政にも一定
の影響を与えていたことを指摘することができよう。

（2）湯浅子誠と細井平洲

ここで『米沢侯賢行録』を編集した湯浅子誠と平洲との
交流についてみておこう。次は、天明六年九月十日付とさ
れる湯浅新兵衛宛平洲書簡の一部である。⁽¹⁸⁾

一、御別紙の趣、先以君侯御政治に被_レ為_レ用_二御心_一、
御仁恵も追々被_レ為_レ行、貴藩万民奉_レ蒙_二恩治_一候由、
扱々恐悦の御儀、無上の御美事と不_レ外目出度御儀奉_レ
存候。：能_レぞ御念頃_二に御吹聴被_レ下_一、御厚情一入々々
忝承知仕候。先以二三ヶ条の御改革驚入候。御明決に
御座候。此上猶更良輔を被_レ為_レ得候様に仕度ものと心
得候。相良殿にても追々善政隆興、二三年來私門人共
当時学館の長に被_レ召候所、一兩人へ被_レ申付、在町
教諭を被_レ初候所、角を崩す如く帰化仕候て、種々の
美事相頭れ、彼藩上下悦服の由、是尅岐守殿よりも物
語にて感心仕候。私も近年大名衆へ参り候暇も無_レ御
座候へ共、右侯は格別の厚志に付、今年も折々参り
候て、講経議政無_レ怠慢候。是も君侯の御弟の儀御悅
可_レ被_レ為_レ候。今年は講武館をも被_レ建候て、文武両道

殊の外の申様に御座候。右学長は東善次郎と申者、私に七年隨身被_レ申付候者に御座候。郡奉行は田代忠左衛門と申者、五年隨身被_レ申候者に御座候。其余執政諸有司、尽く私門人に被_レ申付候事に御座候へば、於_レ私も本望至極に奉_レ存候。

一、高松侯の御噂、扱々目出度儀に御座候。教諭隆興一美政と奉_レ存候。菊池助三郎事、奇特の人と奉_レ存候。近年松平肥後守殿にても此事談し有_レ之候。当春久々にて御参府の節も面語仕候。此侯も近年殊の外に被_レ用_レ心候。仰講学士は私門人にて御座候。東奥にても仙台殿、今年は格別被_レ用_レ心候由、是門人より悦申越候。奥の白川侯も同断にて、美政さまさま相聞へ申候。米沢は勿論弥盛に御座候。天運も少々復し候哉と存候へば、老の至るをも忘れ申候て耳を悦しめ申候。

一、尾州にて在町教諭の儀、御伝声被_レ下候て、…帰化の民、孝子順孫貞婦悌弟、追々顕れ申候て、弥普恩賜有_レ之候もの共も、有司其状を捧げ候事、不断相止み不_レ申候。教ゆると申事は政の最第一と奉_レ存候。併し姦民は至て稀少に罷成、有司も甚閑暇に相成候。

一、右教諭の仕方別に御伝授可_レ仕事も無_レ御座候…

書簡の主な登場人物について確認しておこう。「相良殿」は「吉岐守殿」は人吉藩主相良長寛、東善次郎・田代忠左衛門は人吉藩士で平洲門人である。「高松侯」は松平讃岐守頼起（高松藩主）、菊池助三郎は高松藩士である（後述）。また、「松平肥後守殿」は会津藩主松平容頌である。会津藩の「仰講学士」とは古屋昔陽であろうか。

平洲は、相良長寛や松平容頌といった大名と江戸で「面語」したり、書簡も含めて諸藩の門人から様々な「美政」の情報を得ていたのである。右の引用部分で平洲が岡山藩主の「御仁恵」を「吹聴」してきた湯浅に感謝の意を示しているのは、平洲の「美政」への高い関心を示していると言えよう。

右の書簡からは、平洲の想定する「美政」の主な内容が「教諭」であつたとみることができると言える。「教ゆると申事は政の最第一」とあるのがそれを端的に示している。平洲においては「教」が「政治」において最も肝要なものであつた。引用部分の末尾からは、湯浅も「教諭」に大きな関心を抱いていたことが窺える。

このように、湯浅は「政の最第一」たる「教諭」への高い関心と諸藩の「美政」に関する情報を共有しながら平洲

と交流を持っていたと言えよう。湯浅が「肥後侯賢行録」以下の諸編を蒐集し、『米沢侯賢行録』を編集した背景の一つに、こうした平洲との交流があったことを指摘することができよう。

(3) 明君像の伝播

さて、湯浅宛平洲書簡では「高松侯」の「教諭隆興一美政」に関して、菊池助三郎なる人物が「奇特の人」と評されていた。実は、菊池は『米沢侯賢行録』の展開に大いに関係を持っている。すなわち、助三郎は、湯浅による『米沢侯賢行録』の編集を指摘した「菊池武周夫」その人なのである。菊池助三郎（延享四年（一七四七）〜文化五年（一八〇八））は、名を武矩、字を周夫といい、通称助三郎、高洲と号し、香川郡由佐の人で高松藩士菊池徐風の養子となった人物である。はじめ菊池黄山に学び、後京都で齋必簡について古文辞を修め、国学にも通じたという。讃岐孝子伝、史記文訣等々の著作を残したと言われる。⁽³⁰⁾ 菊池についてはさらなる検討が必要だが、前掲の識語をみると、湯浅とは友人関係にあり、頼んで『米沢侯賢行録』を

借覧・書写したことが分かる。菊池は、湯浅の人格を「温厚恭敬、蓋君子人」と好意的に評価し、その学問についても「記誦章ヲ喜バズ、専ラ経済ニ意ヲ潜メ」と「経済」を重視する姿勢を肯定的に記述している。さらに「其ノ蒐録スル所、皆政教ニ於ヒテ補有リ、今日ニ於ヒテ有用タリ」とする。『米沢侯賢行録』は「経済」「政教」に関心を持つ菊池によって、当時の政治に「有用」なものと認識されて書写されたと言えよう。

さて、この菊池の識語を持つ国会本『諸侯賢行録』には、「若州小濱侯賢行録」／「城州淀侯」／「紀州侯」／「米澤侯賢行録拾遺」／「尾張侯使者手扣」／「孝子林平傳」／「泉州岸和田岡部美濃守殿善政の事」の諸編が収録されている。これに関して聖藩文庫本『肥後侯賢行録』には、「若州小濱侯賢行録 菊池武周夫識」とある。同編以下は、菊池助三郎が編集（蒐集）したものとみられる。ここで各編の成立事情に関する記述をあげておこう。まず「若州小濱侯賢行録」は、冒頭に「友人三野源藏曰、安永二年予京都にありて西依丹右衛門に相見せり…」という記述を持っており、西依丹右衛門（墨山、父西依成斎）から「友人三野源藏」に伝わった小濱侯の「賢行」が書き留められたも

のである。次に「城州淀侯」には、「今年安永(八十一年)己亥淀侯東都へ述職モナサレシナリ」(聖藩文庫本『肥後侯賢行録』)とある。同編は、安永八年の成立とみることができよう。「紀州侯」には「以上湯浅勝介ノ物語」(聖藩文庫本『肥後侯賢行録』)、「米澤侯賢行録拾遺」には「以上湯浅氏物語也」(同上)との記述がみられる。「勝介」は湯浅子誠の幼名であるから、両編は、湯浅からの藩政情報の聞き書きを含むものであることが分かる。また、「尾張侯使者手扣」の末尾には、「右尾張侯ノ御使者泉州園部へ聘シ米沢侯賢行ヲ物語申候。此手扣ヲ見セシト也。友人三野義三郎、泉州ヨリ写之オクル。安永九年ノ春也」(同上)とあって、「明君」の「賢行」と関連情報が諸藩藩士の交流によって流布し、記録されていった様子が窺える。「孝子林平傳」は、「安永八年龍次庚子孟陬念三日」の日付と「備中笠岡御代官武嶋左膳殿作ラル」との記述を持っており、幕府代官による孝子表彰の情報も伝えられていたことが分かる。以上のように、「若州小濱侯賢行録」以下六編は、「美政」の情報が諸藩藩士等によって伝えられ、記録されていく動向が一定の広がりを持つていたことを示していると言えよう。⁽²¹⁾

『米沢侯賢行録』という書物自体も同様に流布していったものとみられる。「彦藩弘道館蔵書印」等の印を持ち、彦根藩校(稽古館、のち弘道館)の旧蔵書とみられる国会本『諸侯賢行録』は、次のような奥書を有している。

諸侯賢行録者洛陽豊嶋某傳覽於菴大夫焉、大夫見示世誠、々々受而讀之有所感興摹臨一通秘諸帳中／天明丁未首夏 田世誠識

これによると、「洛陽豊嶋某」↓「菴(＝庵)大夫」↓「田世誠」と『諸侯賢行録』が伝播したことが分かる。この「田世誠」とは、彦根藩の中級藩士田中散木(寛延二年一七四九く文化一三年一八一六、名世誠、字文実、通称藤十郎のち五介)とみられる。⁽²²⁾ 田中は、天明期には川除藤十郎、系譜編集掛、細工奉行などを歴任し、寛政初年には、藩主直中が諸臣に学校建設の是非を諮った折、数回に及ぶ討論で反対派を説得し、藩校設立に尽力したとされる人物である。安永く天明期の彦根藩においては、野村東皐を中心とする会業グループが「藩政担当者向けの学問論／政道論」、「師儒としての責任意識」を形成していたと言われ、田中も同グループに属していた。⁽²³⁾ 藩政・学政に積極的な役割を果たした田中が、『諸侯賢行録』を読み、「感興」

して書写していたのである。受容の詳細な事情については、今後の課題としなければならないが、藩政担当者にとって重要な意味を有する書として読まれた事例とみることで、ききよう。

3 「米沢侯賢行録」の内容的特色

(1) 「米沢侯賢行録」の概要

以上では、『米沢侯賢行録』が、細井平洲や諸藩の藩士らの交流の中で広く流布し、読まれていたことを指摘してきた。では、同書はいかなる内容を持っているのか。本節では、同書の中心をなす「米沢侯賢行録」に限定してその内容を紹介していきたい。その際、受容する側の視点を重視する意味から、さきに指摘した人見磯邑の書き込みにも適宜触れながら検討を進めることにする。

同編は、米沢藩明和・安永改革を主導した奉行(家老)竹俣当綱たけむりあきらむらを中心とする安永年間の改革政治を、上杉治憲の「善政」として描写したものである。内容は極めて簡潔であり、基本的には十五箇条からなる(写本により異同あ

り)。各箇条には「〜と也」・「〜とそ」といった表現が多くみられ、『肥後米沢開書』と題する写本が存在する。同編は聞き書きの体裁をとっており、著者の直接の見聞による記録ではない可能性がある。また、細井平洲の呼称について、例えば国会本『諸侯賢行録』所収の「米沢侯賢行録」では「細井甚三郎即如米先生世」、「如米山人」、「如米門人」など、主に「如米」号を用いており、平洲を「如米先生」としてよく知る人物の手によって成立した可能性を示している。では続いて内容の検討に移ろう。

(2) 内容上の特徴 1 竹俣当綱と家中「御手伝」の描写

「米沢侯賢行録」の内容で一つの目玉となっているのが、竹俣当綱を中心とする家臣団の行動である。竹俣については、「小姓頭に任し」られて藩政を取り仕切り「奸佞を以て主君をだまし」た森平右衛門を「誅戮し、国民を安堵」したことがはじめに記される。さらに、その後竹俣が「国老となりて君の政を補佐し、十年來封内殊に服せしとそ」と記す。竹俣の「忠諫」が描きだされているのである。

さらに、家中による「御手伝」の描写において、竹俣の

人物は一層鮮明にされる。この「御手伝」とは、安永元年から同四年にかけて行われた家中による労働奉仕である。²⁵⁾

「米沢侯賢行録」の記事でその内容を確認しておこう。

一、侍組より三扶持方の輩に至るまで願出、御手伝仕度とて、人々みのかさにて鋤鎌を持って山野に出て多年荒田に成し地を直し、一年にして城下五六里四面は荒田一ヶ所もなく興しかへすと也。大臣も蓑笠にて耕作場巡見あり。大臣手酌にて君御巡見に出給ひ、酒樽のかみ長刀の石突にてつき破りてくミ出し、耕作せし諸士より以下に至るまで給ると也。

一、米澤より七里、山中幽谷に莊司平と云山あり。諸士の願にて材木一万本伐出し、竹俣美作奉行として行、廿五日の中むしろこもの上に寝食し、大木一万本大山をくりおろし、：

後段は、安永元年、江戸の火災で藩邸が焼失した際に、再建のための材木を「諸士」に家中が自ら伐り出して、江戸に運送したという事実に基づく描写である。「御手伝」はこの材木伐り出しに端を発するもので、前段にあるように家中全階層を動員し、荒地の起返しや新田開発、道橋の普請などを内容として安永四年まで行われた。これを主導

したのが竹俣当綱である。²⁶⁾ 右の引用部分では、竹俣は

「大臣も蓑笠にて耕作場巡見」と自ら現場に赴き、さらに「むしろこもの上に寝食し」て指揮を執ったという。竹俣が家格や地位にとらわれずに率先的に行動していることが描き出されていると言えよう。こうした竹俣の人物が一層強調されるのが次の逸話である。

一、諸士荒田を起しかへす事を願ける時、大臣美作感涙を流し、先々御家の大幸此上なく感するに餘りあり。

先我等第一当職の躬なれば鋤とるへき事なれとも、一日も殿中不参成難し。嫡子友弥名代として出すへし。

各達肝煎所^レ希也と懇に申述けれハ、諸士も色々辞しけれともゆるさす。友弥まで笠にて一統に出るときに美作の家御家柄と申、ミの笠にて邸中よりの御出はあまり如何なりと美作か家のおとな申ければ、美作大に怒り、国政をとる躬として国家の為に身をつくす事、家老の職也。汝我家のおとなとして置は危き事也と戒けると也。

「国家の為に身をつくす」べき「家老の職」にある者として、「御家柄」にも拘泥せず、(嫡子友弥が)蓑笠姿で邸を出ることも厭わないという人物像である。この描写は

一定の事実に基づいたものとみることができ、半知借上の恒常化による家中の窮乏へ極めて深刻な家中の分裂・統制の弛緩という状況²⁷で藩政改革を進めるなかでの行動が、こうした逸話にまとめられたのである。ところで、この逸話を読んだ人見璣邑は、次のようなコメントをつけている。曰く、「此一言二而賢大夫なる事知るへし。おもへハく恥かしきことならずや」と。人見は、この逸話から「賢大夫」竹俣の人物に強く感銘を受け、自らを省みているように思われる。家柄にとらわれずに率先的行動をとるという「大臣」像は、同時代に改革を進めた人物に反省を促すような内容を備えていたのである。

(3) 内容上の特色2 改革政策の描写

「米沢侯賢行録」には、家中「御手伝」の他にも当時の改革政策実施の様子が記されている。桑漆楮の植立、備粉倉の建設に「御手伝」の文脈で簡単に触れているほか、藉田の礼の実施、藩校・武芸稽古所の設立、孝子表彰、「郷中教導職」の設置である。いずれも安永五年までに実施されたことが確認されるもので、安永初年の主な改革政策が

取り上げられていると言える。ここでは、それぞれの詳細は省略し、注目される記述について触れておきたい。

まず、藩校についての記述をみてみよう。

一、君多年学館の望おハしまし、如来山人に此事命ありて城府に学館をたてられ、興讓館と名付られ、如来建学大意と云書を記し出し、万事古礼を用られ、大臣の男子、下は扶持方とりの男子にて優秀の士二十人撰れ、学館に寄宿し長幼の礼を用られ、片山紀兵衛・神保容助を学頭と定られ^{提学也}、大臣も弟子の礼を以て提学講書を聞。家中の諸士も日々出て講書を聞けると也。藩主が「多年学館の望」を持っていたこと、細井平洲が命を受けて「建学大意」（『米沢侯賢行録』に収録されている）を記すなど大きな役割を果たしたこと、学館の制度などが記述されている。これに関して人見璣邑は、「学校の定め方面白し、武教場を別にしたる亦一理あり」と述べている。藩校の制度的側面について、他藩との比較の観点から読まれるような内容だったと言える。

孝子表彰については、「一、封内の諸民孝子に恩賞行ハれ、田地を其孝に順して賜りければ、連日連年孝子多くなり、言上する者たへす」と、孝子表彰の実施とその成果が簡潔

に記されている。これに関して、米沢藩では天明年間以前に『孝子伝』が編纂されている⁽²⁸⁾。興味深いのは、「肥後侯賢行録」が「角井に再合館あり：医官村井某なるもの肥州孝子伝も作ると也」と記し、『米沢侯賢行録』を編集した湯浅が『備前国孝子伝』⁽²⁹⁾を編纂していること、また『諸侯賢行録』を編集した菊池高洲が『讃岐孝子伝』を編纂したと伝えられていることである。ここで詳細に論ずる準備はないが、これら一連の『孝子伝』編纂については、その相互関係や広がりを検討していく必要があることを指摘しておきたい。

次に、「郷中教導職」について。まず記述の内容を挙げておこう。

一、諸士の中十人撰ハレ郷中教導職とし封地の四方に在住せしめける。中にも小川源左衛門は殊の外に精学し食物も一菜の外は食せず。鰯渕治兵衛は我支配所の小松村の農民金子伝五郎門人^{如米}を師として精学し、郷民を教導す。源左衛門・治兵衛が支配する地の諸人大に信服せしと也。残八人の輩もかの兩人の精学にはげんて一ヶ月に一度つゝ城府に出、大臣竹俣か宅を借りて神保容助を招き講書を聞けり。されとも我宅へは立かへ

らす、明日早朝直に支配の地に帰りける。郷中教導にて服し、孝悌をつとめ、農業をばげみければ、一人として怠ものなく、当時牢屋に罪人一人もなし。

実は、ここで「郷中教導職」として描かれているのは、当時の米沢藩では「郷村出役」と呼称されていた役職である。郷村出役は、安永元年に竹俣当綱の発案によつて設置されたもので、中級家臣団の三手組から任命された一二名が領内の村方に直接居住し、耕地開発、在地の実態把握、殖産政策の推進、農民教化など、主要な改革政策推進に深く関わった。こうした様々な任にあつた郷村出役が「郷中教導職」と言い換えられていることは、郷村出役の様々な側面のうち、民衆教化が強調されていることを示しているよう。さらに、「郷中教導にて服し、孝悌をつとめ、農業をばげみ：当時牢屋に罪人一人もなし」と、「教導」が支配の上で大きな効果を持つことが誇張を伴つて述べられる。孝子表彰の記述も併せて考えれば、「米沢侯賢行録」では、民衆教化政策が藩政上極めて大きな意味を持つことが主張されていると言えよう。⁽³⁰⁾

おわりに

本稿で検討してきた『米沢侯賢行録』は、ともに「明君」として著明な上杉治憲・細川重賢の「賢行」「美政」を描いた「米沢侯賢行録」・「肥後侯賢行録」を並べて収録したものとして成立し、様々な改変をも伴いながら写本として広く全国に流布していった。成立時期が安永六年であることは、同書が治憲・重賢の存命中最も早い段階で、彼らの明君像を広く流布させた書物であることを示しており、⁽³¹⁾同書が近世後期〜近代の両明君像流布の起点となった可能性も考えられる。同書の重要性を指摘しておきたい。

『米沢侯賢行録』成立の前提となる両明君像の形成には細井平洲が深く関与している。平洲は門人の大名や藩士らと交流するなかで「物語」(口頭)や書簡によって米沢藩・熊本藩・紀州藩などの「美政」を吹聴していたのである。岡山藩士の湯浅子誠(新兵衛)も平洲と交流を持った一人であり、政治における「教諭」(民衆教化)の重要性を主張する平洲と諸藩の「美政」について情報交換を行っていた。そうした両者の交流が一つの背景となつて『米沢侯賢行録』編集に至つたのである。今後、平洲や湯浅がこうし

た活動を行うに至つた契機を、政治・社会におけるそれぞれの立場や思想形成の在り方から検討していくことが求められる。

『米沢侯賢行録』の中心をなす「米沢侯賢行録」は、家柄にとらわれずに率先的行動をとるという「大臣」竹俣当綱(美作)の人物像が一つの内容的中核となつていた。また、米沢藩の改革政策として孝子表彰や地方役人による「教導」とその成果が描かれるなど、民衆教化政策が藩政上極めて大きな意味を持つことが主張されていた。安永九年に同書を筆写したとみられる尾張藩士の人見璣邑も、自己を省みるコメント等を付しながら同書を肯定的に読んでいた。このことは、右のような「米沢侯賢行録」の内容が一定の普遍性を備えていたことを示していると言えよう。同書の書写者や読者がいかなる意識のもとに『米沢侯賢行録』を受容したのか、その解明を目指してさらなる追究が必要である。

【注】

- (1) 「特集 書物と読書からみえる日本近世」(『歴史評論』六〇五、二〇〇〇年)、「特集 日本近世の書物・

- 出版と社会変容」(『歴史評論』六六四、二〇〇五年)、「特集 日本における書物・出版と社会変容」(『一橋論叢』七八〇、二〇〇五年)等。
- (2) 「明君録」期待される君主像」(鶴飼政志ほか編『歴史をよむ』東京大学出版会、二〇〇四年)、「明君創造と藩屏国家(一)」「(三)」「早稲田大学大学院文学研究科紀要」第四〇〇四二輯、一九九五〜九七年)、「名君とはなにか」(『歴史評論』五八一、一九九八年)。
- (3) 吉永昭・横山昭男「国産奨励と藩政改革」(岩波講座『日本歴史』近世3、一九七六年)等。
- (4) 佐々木潤之介『幕末社会の展開』(岩波書店、一九九三年)等。
- (5) 『日本経済大典』第一五(史誌出版社、一九二八年)、『日本農民史料聚粹』第九卷(巖松堂書店、一九四四年)など。なお、後掲の表も参照。
- (6) 滝本誠一「解題」(前掲『日本経済大典』第一五)。
- (7) 以下の記述と荏戸善政については、拙稿「近世中期における「明君録」の形成過程―荏戸善政著『翹楚篇』の事例―」(『一橋論叢』七八〇、二〇〇五年)を参照。
- (8) 上杉博物館所蔵上杉家文書。
- (9) 杉原謙『荏戸太華翁』(明治三二年)所収。
- (10) 湯浅の経歴を記しておく、明和六年(一七六九)家督相続(四百石)。安永三年(一七七四)御城番、同年鉄砲引廻役、天明六年(一七八六)御評定所組頭役、寛政三年(一七九一)『備前孝子伝』を版行、同七年藩政改革の建白書を言上、同八年町奉行兼寺社奉行となり藩政改革(藩士から藩政意見を徴収、地方支配機構改革、民衆教化、大坂商人借銀の処理等)を推進、同十年「日蓮宗々号之義二付廉忽之致取斗」両職罷免。なお、湯浅と岡山藩寛政改革については、柴田一『近世豪農の学問と思想』(新生社、一九六六年)を参照。
- (11) 注七前掲拙稿参照。
- (12) 高瀬代次郎『細井平洲』(巖松堂書店、一九三六年)。
- (13) 尾張藩天明改革の推進にあたった。人見については、堀川柳人『人見璣邑』(尚徳堂、一九三九年)等を参照。
- (14) 有馬白嶼(享保二〇年一七三五)文化一四年一八一七、名常清・成、字元章、称源内)。市井の人だったが、宝暦一〇年(一七六〇)時習館句読師となり、近習監を経て、享和三年(一八〇三)には時習館助教に進んだ。秋山玉山の弟子の藩儒大城壺梁の門人。詩文に秀で、江戸で柴野栗山・細井平洲・古屋昔陽らと交歓した。笠井助治『近世藩校に於ける学統学派の研究』下(吉川弘文館、一九七〇年)による。
- (15) 小野重仔『嚶鳴館遺稿注釈』諸藩編(東海市教育委員

会、二〇〇五年)所収。なお、石井子文(寛延二年(文政六年)は、秋田藩角館の士。明和末年に江戸で平洲家塾嚶鳴館に入塾した。のち、寛政五年(一七九三)、藩校明德館に評定奉行現職で詰め、役支配(く亭和元年一八〇一)の重職を兼ねた。寛政七年、仙北郡の初代郡奉行となり、さらに町奉行を勤めた。

(16) 「久賢は、藩主仙石氏の一族：禄千石。藩財政の危急に当たり勤儉事に当たって、財政を立て直し、伊藤東所・細井平洲等の儒者と親交して治世の要道をきき、藩政整理の一環として文武を奨励して綱紀の肅正を図り、兵制を改め、また学校弘道館の整備充実に尽力し、教育によって、藩運の振興を期した。文化五年没」(笠井前掲書)。

(17) 『日本教育史資料』第五卷(臨川書店)
(18) 『東海市史』資料編第三卷所収。書簡の日付について『嚶鳴館遺稿注釈』諸藩編は、年代を天明八年としている。

(19) 辻本雅史『近世教育思想史の研究』(思文閣出版、一九九〇年)参照。

(20) 梶原猪之松『讃岐人名辞書』(高松製版印刷所、一九二八年)参照。

(21) なお、これらの人物の経歴や活動の詳細については今

後の検討課題としたい。

(22) 田中世誠の略歴を示しておく。明和四年(一七六七)家督(禄百石)、天明二年(一七八二)四月城中十一口

著到附役、同年七月目付、同三年評定目付、同八年川除奉行(水害を治め愛知川沿某村民生祠を建て祀る)、寛政元年(一七八九)新田開墾掛兼帯、同四年系譜編集掛、同六年細工奉行、同七年二十石加増、同八年請うて編集掛を主として細工奉行兼務とする、同十一年藩校稽古館が完成し、その学規学則を定め、物主兼帯書物奉行となつて文武教授を担任、文化十二年(一八一五)致仕、系譜編纂を命じられる、同十三年没。弓馬劍鎗・兵書(上泉流)に通じた。著作に、彦嶺美談、一騎前心得、遠乗漫筆、分職略説、逸民新語抄、詩文集等。『日本教育史資料』、笠井前掲書による。

(23) 宇野田尚哉「十八世紀中・後期における儒家的知の位相」(『ヒストリア』一五三、一九九六年)参照。

(24) 拙稿「米沢藩明和・安永改革における「仁政」論の再編過程―竹俣当綱の「地利」「国産」理念を中心に―」(『歴史』第一〇三輯、二〇〇四年)

(25) 家中手伝いについては、横山昭男『上杉鷹山』(吉川弘文館、一九六八年)、荻慎一郎「中期藩政改革と藩「国家」論の形成」(『歴史』五一、一九七八年)、注二四

前掲拙稿参照。

(26) 竹俣『治国大言録』（市立米沢図書館、竹俣家文書）など。

荻前掲論文。

上杉文書七五七。

(29)(28)(27) 菅野則子編『備前国孝子伝』（吉川弘文館、二〇〇五年）。

(30) なお、人見璣邑は、「郷村之内諸士も住居のやうす言外二見ゆ、愛たぎ国俗なり」と「郷中教導職」を好意的に評価している。

(31) ともに著明な『翹楚篇』（上杉治憲明君録）・『銀臺遺事』（細川重賢明君録）は、それぞれ寛政元年・同二年の成立である。

表：『米沢侯賢行録』所在一覧

構成	備考	
職制／上杉家家臣格式大略	鍋991 1048, K	
「肥後侯賢行録」／「米澤侯賢侯録」／「上杉家臣職目大略」／「建学大意」／「博文館積葉儀」	131-61	○
「米沢侯賢行録」／「建学大意」	132-38／書き込みあり／高知本とは別系統カ	○
「米沢侯賢侯録」／「上杉家臣職目大略」／「職掌次第大略」／「建学大意」／「博文館積葉儀」		○
「肥後侯賢行録」		○
「肥後侯賢行録」		○
「肥後侯賢行録」／「米沢侯賢行録」／「建学大意」／「肥後州熊本学校横堅」／「若州小濱侯賢行録」／「城州淀侯」／「紀州侯」／「米澤侯賢行録拾遺」／「尾張侯使者手扣」		○
「肥後侯賢行録」／「米澤侯」／「興譲館／学士」／「上杉家臣職目大略」／「職掌次第大略」／「建学大意」／「肥後州熊本学校横堅」／「薩州学館」／「若州小濱侯賢行録」／「城州淀侯」／「紀州侯」／「米澤侯賢行録拾遺」／「尾張侯使者手扣」／「孝子林平傳」／「泉州岸和田岡部美濃守殿善政の事」	「彦藩弘道館蔵書印」印あり。／奥書：「諸侯賢行録者洛陽豊嶋某傳覽於菴大夫焉、大夫見示世誠、々々受而讀之有所感興、臨一通秘諸帳中／天明丁未首夏 田世誠識」	○
「肥後侯賢行録」／「米澤侯」／「興譲館／学士」／「上杉家臣職目大略」／「職掌次第大略」／「建学大意」／「肥後州熊本学校横堅」／「薩州学館」／「若州小濱侯賢行録」／「城州淀侯」／「紀州侯」／「米澤侯賢行録拾遺」／「尾張侯使者手扣」／「孝子林平傳」／「泉州岸和田岡部美濃守殿善政の事」		○
「米澤興譲館学職」／「上杉家中職目大略」／「若州小濱侯賢行録」／「尾張侯使者手扣」／「紀侯御示論和歌」／「泉州岸和田岡部美濃守殿領内諸民江示論御直書」／「附録」／「肥後侯賢行録」／「米澤侯賢行録」／「建学大意」／「肥後侯隈本学校時習館」	132-53／（「建学大意」）の箇所、「此篇中建学大意を載す。則家に蔵する豊嶋館遺草中にあり。ゆへに闕如する也。末に湯淺氏の跋語あり。左にしるす事爾。」とあり。	○
「米沢賢侯録」・「米沢興譲館学職」・「若州小濱侯賢行」を付す	159-0067	
（細川・上杉其他諸侯）		
肥後侯賢行／米沢侯賢行／興譲館職目／建学大意加来先生述／熊本学校諸生／その他。	鍋991 792, K	
「上杉家家臣格式大略」／「職掌次第大略」／「近来政事大略」	活字／奥書：「馬成云、右大略ニ御面座候、御細之儀ハ中々難尽筆紙候、以上。／馬成燻下ニて一夜中書写し候故、落字且點りも可有之、相解被成可被下候也。／平洲先生之物語に、米澤之事多く聞候事他日可記之也。右有馬先生源内平洲先生（細井甚三郎、如來先生とも云）より得る處之書なり、米澤之事其平洲先生之物語ハ、他日馬成師に向ふて記之而已。／文化十一年十月写之 池邊盛行識」	○
	152-0080	
「上杉家家臣格式大略」／「職掌次第大略」／「近来政道大略」	奥書：「藤原豊濃写」／同人は土佐藩主山内豊濃（文化12年1815～嘉永元年1848）／「手許」山内文庫」印あり／山内文庫や289-3-『翹楚篇』にも「手許」印あり。併せて読まれたか。	○
「上杉家家臣格式大略」／「職掌次第大略」／「近来政事大略」	奥書：「嘉永四亥秋写之／堀田正由」／書き込み多くあり。	○

表:『米沢侯賢行録』所在一覽

	書名	年代・書写者	所蔵先
1	米澤熊本聞書	(安永4?)	佐賀県図書館
2	肥後米沢聞書		国立国会図書館
3	米沢賢侯録		国立国会図書館
4	米沢侯賢侯録		土佐山内家宝資
5	肥後侯賢行録		土佐山内家宝資
6	肥後侯賢行録		土佐山内家宝資
7	肥後侯賢行録		加賀図聖藩文庫
8	諸侯賢行録	天明7 田世誠	国立国会図書館
9	明君言行録 (名君賢行録)		大阪市大学 森文庫
10	明君賢行録	天保6以降カ	国立国会図書館
11	肥後侯賢行録		国立公文書館内閣文庫
12	諸侯賢行録		東北大学 狩野文庫
13	諸侯賢行録		石川県立図書館
14	賢行録		西尾市立図書館岩瀬文庫
15	諸君賢行録		佐賀県図書館
16	米沢上杉家覚書	文化11 池邊盛行	『日本農民史料聚粹』九
17	上杉家家臣格式大略		国立公文書館内閣文庫
18	上杉家臣格式大略 (外題:「翹楚附録」)	天保～嘉永? 山内豊瀧	土佐山内家宝資
19	上杉家政録	嘉永4 堀田正由	山形大学附属博物館三浦文庫

表:『米沢侯賢行録』所在一覧

構成	備考	
「大臣譏訴仕置之次第」／「上杉家々臣格式大略」 ／「職掌次第大略」／「近來政事大略」	217-0024／「近來政事大略」は末尾二条を欠く／ 「大臣譏訴仕置之次第」末尾に、「右ハ安永ノ頃、上 杉暉正大弼治憲公仕置ノ次第隠密ニ借り写置也」と あり。／『松のさかへ』巻之四構成:「西山公示家臣 條令」「上杉公政事之大略」	○
「上杉家政事略」(第31冊)		○
「米沢上杉家近來政事大略」／「有馬先生荏戸美耶計」/ 「尾州公御使者手扣」／「南畝漫録抜書」／「愛(膏)山閑 話」	活字／奥書:「于時安政二乙卯年冬、自上野子借 而写之畢」	○
「上杉家臣格式大略」／「職掌次第大略」／「近來政事大 略」(／「如來先生」)／「建学大意」／「元徳院言行録」	奥書:「安政四年丁巳四月備人膳之、原本久 留米今井義敬所藏 上田貞識」／「南葵文 庫」「上田章遺書」印あり／朱字で書き入れあり。	○
「米沢上杉家近來政事大略」／「樺島世儀江細井先生書 翰」／「有馬先生荏戸美耶計」／「尾州公御使者手扣」/ 「南畝漫録抜書」	奥書:「文久二戌初冬松浦信純左兵衛鎮臺之 本を以て写之／長島元長」	○
「上杉家臣格式大略」／「職掌次第大略」／「近來政事大 略」(／「如來先生」)／「建学大意」	「南葵文庫」印あり。／上段朱字で書き込 みあり。	○
「上杉家臣格式大略」／「職掌次第大略」／「近來政事 大略」	159-81／「浅草文庫」印ほかあり	○
	216-0009／活版	
上杉家近來政事大略／上杉家臣格式大略		
上杉家臣格式大略／与權世儀手簡／尾州公御使者手扣 ／南畝漫録抜書	九55, K／〈伝〉樺島氏寄贈本。	
	別タイトル:「上杉侯政事之大略」	
	1-50-167, K	
	七 2 一六六, K	
	106, 5	
	103, 12, 7	
「近年政治大略」を付す		
	鍋991 1074, K	
「上杉家近來政事大略」	活字	○
野芹／花木の花／上杉家臣格式大略／政の大体	2-42/1, K／〈奥〉安永9識語。	
上杉家臣格式大略／犬追物之記		

表:『米沢侯賢行録』所在一覧

	書名	年代・書写者	所蔵先
20	松のさかへ(巻之四)		国立公文書館内閣文庫
21	視聽草	天保元～慶応 宮崎成身	国立公文書館内閣文庫
22	米沢美政談	安政2	『日本經濟大典』
23	上杉家政録 (米沢遺事)	安政4 上田貞	東京大学
24	米沢上杉家近来政事大略	文久2 長島元長	東京都立図書館特別買上文庫 (中山久四郎旧蔵)
25	米沢侯家政録		東京大学
26	翹楚篇		国立公文書館内閣文庫
27	史籍集覽	明治14～18 近藤瓶城編	国立公文書館内閣文庫
28	上杉家近来政事大略		蓬左蟹江
29	米沢近来政事大略		久留米図
30	米沢政事大略		佐賀県図鍋島
31	米澤政事略		東北大学
32	上杉家政録		金沢大北条
33	上杉侯政事之大略		茨城大菅
34	米沢政要録		県立秋田図書館
35	米沢藩建学大意 並 国政之事		京都大学
36	上杉家近来政治大略		西尾市立図書館岩瀬文庫
37	米沢上杉家覚書		熊本大学寄託永青文庫
38	上杉家政事大略		熊本大学寄託永青文庫
39	上杉家臣格式大略		山形県立図書館
40	上杉家臣格式大略		西尾市立図書館岩瀬文庫
41	上杉家臣格式大略		榎山文庫
42	上杉家臣格式大略		佐賀県鹿島市祐徳稲荷神社
43	上杉家近来政治大略		広島大学
45	上杉政事聞書		佐賀県図鍋島
46	上杉家近来政治大略		改定史籍集覽 一七
47	上杉家諸家中格式大略	(安永9)	京大犬惣本
48	上杉家臣格式大略		早稲田大学服部